

佐賀地域における大正七年の炭坑争議

長野, 暹

九州国際大学国際商学部 | 佐賀大学名誉教授 | 九州大学石炭研究資料センター

<https://doi.org/10.15017/13786>

出版情報 : エネルギー史研究 : 石炭を中心として. 18, pp.93-107, 2003-03-25. 九州大学石炭研究資料センター

バージョン :

権利関係 :

佐賀地域における大正七年の炭坑争議

長 野 暹

一 はじめに

大正七年七月二十三日の富山県魚津町から始まったとされる米騒動は一道三府三二県に及び、まさしく全国的な大衆運動になった。

第一次大戦期に日本は急速に経済発展を遂げた。輸出は急増し、それが生産投資を引き起こし、活発な企業活動が行われた。しかし、物価とりわけ米価が騰貴し、人々の生活を圧迫した。政府が外来輸入関税の撤廃を行わず、米の買占めが進み、米価が上昇していった。戦時景気に沸いた企業活動に比べて、勤労者の収入はそれほど増えず、所得格差の進展に不満が増大していた。米騒動はまさしく勤労者の不満が爆発したものである。全国的に発展していったことに、それが象徴されている。¹⁾

佐賀地域は大規模な米騒動は発生していないが、炭坑労働者が警察・軍隊と衝突した炭坑争議が勃発したことに大きな特徴がある。²⁾ この炭坑争議の状況を検討することは、米騒動期の社会的矛盾を考察する上でも肝要なことであろう。

注(1) 井上清、渡辺徹共編『米騒動の研究』有斐閣、一九九七年

(2) 拙稿「佐賀地域における米騒動」(『佐賀大学経済論集』第一〇巻三号、一九八八年)

二 佐賀地域の米価問題

第一次大戦は日本に戦時好況をもたらしたが、大正六年(一九一七)三月の室蘭日本製綱所で三〇〇〇人の労働者が賃上げ要求のストライキを行い、六月には一万二千人が賃上げを求めてストライキを決定した。社会矛盾が深まっていた。このような状況の中で、大正七年(一九一八)八月三日に富山県で米騒動が勃発し、一道三府三二県に広がっていった。これは六月十五日に米価騰貴により取引所令が改正され、七月十八日には朝鮮米の緊急輸入が図られたように、米価の高騰が人々の生活を圧迫していたことからくるものであった。

この当時の状況を「佐賀新聞」によりながら検討すれば、以下のよう

であった。¹⁾

大正七年六月二日には「又復た米が騰がる」との見出しで米価騰貴のことをつげ

昨日の佐賀高値相場二五円六十六銭より割出せば実に一円四十一銭の暴騰である。之れが僅々十四五日間に於ける変化とせば驚くとしてゐる。また「白米値上げ」として次のように記している。

佐賀の市場にも外国米が散布されたるものから再度の値下げは当然の理由として一般世人が期待した甲斐もなく昨日精米同業組合連の会合にて意外にも左の通り升につき一銭方値上げの決議を為し本日より実行する事とした

と米価値上げに触れている。六月十二日には「佐賀市あつて以来の高値」として

米価騰貴の声は敢えて珍しからざるも三等米にして三十銭の値を聞くは実に佐賀市あつて以来始めての最高値なり

とある。米価の騰貴が続いている。
農商務省は騰貴を抑えるために外国米の輸入をすすめた。一月から六月十日までに八五万八二三五石を輸入した。これは前年度が二〇万八六三八石であったことからすると六三万九五八七石の増加であった。緊急輸入で米価の高騰に対処しようとした。また米価に影響を与える肥料価格の統制をめざし、肥料管理令の公布をはかった。

米価騰貴は続き、六月二十一日には一斗が一等米で三二二銭、二等で三一銭五厘となった。佐賀県購買販売組合聯合組合では、三井物産門司支店にたいして、外国米貨車一〇台を申しこんだところ、一台だけ要求に応ずることができるとの回答があり、これにたいして組合は人を派遣し

て二台の契約をとりつけたと報道されている。

このような状況の中で、佐賀県の大正六年の石炭消費高が示された。用途別では船舶用二六六万斤、工場用二億七一九六万斤、軌道用六一万斤、洗湯用七九二四万斤となっている。工場用が中心になっている。石炭が近代工業用のエネルギー源として用いられている。郡別では、佐賀市が八〇五万斤、佐賀郡五二〇〇万斤、三養基郡二四八万斤、小城郡四六六二万斤、東松浦郡二億三七一八万斤、杵島郡九三八六万斤、藤津郡四一二万斤となっている。

六月二十日の記事には、伊万港からの移出品目が掲載されている。金額的には陶磁器が多いが、石炭もかなりの額になっている。大阪に向けて八万七六〇円、名古屋に七万四三七五円出ている。主産業地に移出されている。佐世保に四万九五三二円出ている。軍港の佐世保にも出ている。このように佐賀県内で採掘された石炭は、各地域に出されエネルギー源などに使われている。

二十一日には「白米又復値上げ」との見出しで米価の値上げを報じている。

目下農繁の時期になると現米品薄により、日々騰貴して、四斗俵十一円三十銭となりたる為め、白米同業組合に於いては又復小売値上の止むを得ざるものと認め協議の結果今二十一日より各等升につき一銭つつ値上する事せり

とある。このように米価が騰貴するようになってゐる。

二十二日には、上山農商務次官談を載せている。政府が外米輸入政策をとり、外米が輸入を始めた当時は多少は米価の低落を見たが、最近では騰貴はじめており、効果のないことが指摘されていることに対して

反論したもので、外米輸入は開始されたばかりで、各地に行き渡っていない、続々輸入されるようになればそれが市場に影響するようになる、とするものであった。

「外米供給状況」と題して、佐賀市内の様相をつたえている。「小売も飛ぶが如くに売れる由にて」とあり、「唐人町横尾商店に入荷販売したもののみにて既に二千袋に上り居れり」と外米の輸入状況を伝えている。

二十三日には米価騰貴にたいする政府の見解が出された。その一つは正米輸送力の不足、二つは正米の売り惜しみをあげ、米取引の問題とされている。

外米は味の点で問題があるとし、肥前米の風味について検討されている。

小城郡芦刈村農業倉庫の在米を試売しようとして、佐賀県穀物検査所より、深川市場廻米問屋渋沢商店に市況を問い合わせたのに対して、肥前米はすこぶる人気がよく、十五日までの外米の販売は三五万石で、外米販売が開始された五月二日からの累積は約六二万石に達していた。

経済状況が好転していないことから石炭の売れ行きが悪く、貯炭がふえてきた。二十五日に「唐津貯炭激増」の見出しで、その状況を伝えていた。貯炭量は一万二千トンに達し、二月が一万八千トンであったことから、約二倍の増加であった。芳の谷炭鉱は五月が八一五〇トンであったのが、一万五〇〇トンに達していた。巖谷炭鉱は一三六〇トンから三四〇〇トンになっていた。

二十六日に農商務大臣は白米標準値段の廃止を通達した。白米小売同業組合がややもすれば勝手な値段をつけて米価の低落を妨げているので、白米商の自由競争を行わせ、それによって米価が下がるようにするとい

うのが主旨であった。

七月中旬には石炭価格に新傾向がでてきている。七月十二日に次のような記事がある。生産増強をめざす工場がふえているが、汽缶の輸入が困難なため、石炭の上等品を用いて汽缶の能率をあげようとする傾向があり、これが上等品の高騰をもたらしており、他方下等炭の需要は減少していた、としている。

このようななかで、六月の唐津炭田の出炭状況が報告されている。

相知炭鉱が三万六二二七トン、芳谷炭鉱三万四九九五トン、多久炭鉱五七三三トン、岩屋炭鉱一万六七一四トン、巖木炭鉱二二五九トン、古賀山炭鉱一八七二トンとなっている。

六月中に西唐津港から輸出された石炭は一万七五二二トンで、これは五月に対して四四〇〇トンの減少であった。また日本国内向けの移出は六万三二七六トンで、五月よりは八五〇〇トン減っていた。船舶用の石炭移出が減少し、日本船用が六七一四トンで五月より二二三〇トンの減少、外国船用一六五〇トンで三七〇〇トンも減っていた。しかし、石炭の需要は増えず、これが貯炭の増加をもたらした。六月の唐津東港の貯炭は八六九三トン、西港が一二万六〇七〇トン、計一三万四七六五トンでこれは五月よりも二万一〇〇〇トンの増加であった。経済不振が貯炭の増加となっている。石炭業界にとっては深刻な状況をもたらしている。

米価騰貴を抑えるために外米の輸入が増えてきた。七月の外米輸入額は二〇六万八千円で前年同期の二二万八千円に比べれば八・八倍の増加であった。一月から七月までの輸入額は二五五万四千円で、これは前年の三〇八万四千円にたいして八倍も増えていた。

米価騰貴に対して政府は朝鮮米の輸入をすすめた。神戸の鈴木商店に

朝鮮米の朝鮮での買入れを促進させ、古朝鮮米を東京と大阪に回漕する体制をとった。九州米を東京方面に送るために、鉄道院に一日に貨車一〇輛を配車することを命じていたが、米価の騰貴が続いていることから、九州米の輸送を早めることとして三〇輛を配車する方針を定めた。先に鈴木商店にたいして朝鮮米の買入れを求めていたが、一五万呎は既に東京と大阪の市場に送られ、さらに二〇万呎の買入れがすすめられた。時価よりも一円安く販売する方針をとった。

七月二十三日に富山県下新川郡魚津町の魚婦が米の県外船積みの中止を求めて集まった。米価の騰貴は続き、三十一日には東京米穀取引所の立会いが中止になった。

このような状況のなかで、政府はシベリヤ出兵を決め、新しく出来たソビエト政府に対する干渉戦争にのりだした。八日には富山県中新川郡西水橋町で米騒動が勃発し、一道二府二八県に波及していった。

八月四日の佐賀新聞はシベリヤ出兵と米価問題について、次のように書いている。

世間の視聽は出兵問題に集注され居るを以て米価騰貴は左まで轟々たらずと雖も出兵問題にして解決されんには米価の調節に関する政府の施設を論難するの熱度頗る昂進すべし

と述べている。

政府は日本国内にある米の調査を始めた。これは農家の自家用米の量を一〇石(二五俵)と見積もり、一〇石以上の米量を把握して米価対策を立てるためであった。外国米管理規則第六条に基づき、七月三十日正午現在の所有米の報告を命じ、また佐賀県は県令第六七条を出して推進をはかった。調査の責任は町村長が負った。

八月四日には下関米穀取引所の立会いが中止になった。米穀調査も予期したほどの効果がみられなかった。佐賀新聞は八月九日には「正米の大暴騰」との見出しで「農商務省の拾石以上の調査も全く其効なく」と指摘し、農家の売り惜しみと米穀商の買占が強まり、かえって米価騰貴を招いているとし、佐賀市内の米価を調べたら一升で一等米が四一銭、二等米四〇銭五厘、三等米四〇銭になっており、大暴騰であると米価の著しい上昇にふれている。

八月十二日には「名古屋の大騒動」との大見出しの下に、「買占者を葬れ工賃を値上げせよ」して「数方の群集知事官舎に殺倒す」と名古屋でもコメ騒動に触れている。また、「京都にも勃発」として「丸太を揮って米屋に侵入して膝詰談判す五銭値下げさせて凱歌を奏す」とある。京都では「約十名の憲兵現場に出勤し応援警官隊と共に鎮定に尽力」とある。十四日には「呪いの火の利益熾烈」として一万蜂起、鈴木商店焼討、神戸新聞全焼と米騒動の状況を報じている。

十五日には「遂に帝都に及ぶ」豊橋も軍隊出動、「大阪は二個中隊」と報じている。このような中で、佐賀市内では八戸町の吉岡米穀商が十五日から一週間米の安売りを行い上白米一升を三五銭、並白米三四銭と六〇〇俵売るといした。また、与賀町の江口商店・川口商店、岸川町の副島商店も廉価販売を開始した。

十五日には「神戸・大阪・岡山の三市 ▼益々險悪にして軍隊出動し又増援す」と米騒動が広がり激化している様相を伝えている。

このような状況の下で、牛津町では役場の主導で町内の米穀商二〇名に安売り販売を十六日に始めた。

十六日には「米騒動と新聞記事」として、以下のように書いている。

米価問題に基因して各地に勃発する米暴動記事は是迄細大洩らさず読者の前に展開せしも昨日当局より騒擾に關する記事は一切差止の命に接したるを以つて該記事は今後報道の自由を有せざる遺憾とす

と米騒動の記事が掲載できなかつたことを報じた。

十七日には長瀬町の谷口鉄工所が一枚一〇銭の米券を従業員に渡し、米商店に対しては同工場が現金を支払うことを開始した。

十八日には「米暴動随所に蜂起 各地共軍隊出動」と内務省公表として政府発表の米騒動を報じた。東京、静岡、京都、大阪、兵庫、福島、岡山、香川、愛媛の米騒動の状況が伝えられた。

十九日には「米騒動尚頻々」として三重、和歌山、滋賀、石川、奈良の状況を伝え、軍隊を派遣して鎮圧していることがでえている。

報道制限があるなかで、内務省発表の炭鉱暴動のことが二十二日に報じられている。

宇部炭坑では十八日に沖山炭坑事務所が破壊され、劇場が焼けて軍隊が出動して鎮圧した。十七日に福岡県田川郡の峰地炭坑で三〇〇余名が同坑の物品配給所と坑務所を襲撃して商品や器具を破壊したので、小倉師団の軍隊が出動した。

このような中で二十日に佐賀市では輸入外米売り出し方法について、市区長と衛生組合長役二〇〇名の会議が市公開堂でひらかれた。

七月の唐津石炭は輸出が増え貯炭は減りつつあった。先月に、唐津港に送られたのが九万二四四二トン、鉄道便で各地に移送されるのが一万四六六五トンであった。各炭坑の出炭トン数は

相知炭坑三五、九六〇 芳谷炭五坑三三、四五 岩巖炭坑一五、二五一
多久炭坑四、二八九 巖木炭坑二、五〇〇 古賀山炭坑四四五

であった。相知炭坑、芳谷炭坑が佐賀県内では群を出た存在であった。多久炭坑も中規模の経営状況を示している。

米の安値供給が課題になっていた。佐賀市は外米一千俵を移入計画をたてて交渉していたが、長崎三井物産を通じて供給されることになり、佐賀市指定米業者の北島氏が十九日に長崎にむかった。藤津郡では十九日に町村長会を開き救済策を決めた。それは一、町村会・町村農会・産業組合は外米の共同購入を行う 二、篤志家の寄付をあつめ、施米や米代の補助などであった。三井物産長崎支店から「外米二千袋が届いたので配給した。佐賀市一〇〇〇袋、唐津町五〇袋、小城町一九九袋、相知村一三〇袋などであった。

神埼郡で群精米業者が二十日から三日間一升二五銭で販売することを決めた。また、佐賀商業会議所は二十日に役員会を開き、米価高騰にたいする救済策として、外米の輸入を佐賀県・佐賀市と協力して行うことを決めた。

佐賀郡東川副村会は十八日の村会で佐賀セメントと同重役に寄付一〇〇〇円を救助を決めた。救助戸数八〇戸一四一人にたいし一升につき一〇銭の補助をだす救助券を発行することにした。佐賀セメントだけは従業員五〇〇人たいし一升白米二五銭、外米一五銭で供給した。

佐賀市は二十二日に区長・衛生組長二百余名を市公会堂に集め、外米販売方法について説明した。外米販売所を勧興、循誘、日新、赤松、市高等小学校の各小学校に販売所を設け、米安売券所持者に外米を一升五銭で販売するというものであった。二十四日には売出場の状況が出ている。「米価廉価買入券を持参すれば拾銭の補給を得て一升只の五銭という素適減法界の珍値なるより何処の売出し場も押すな押すなの大景氣にて」

とある。買付人約一千名、販売米七〇石に達した。

注(1) 引用資料は「佐賀新聞」からで、文中に引用の月日を記している。

三、佐賀地域の炭坑争議

以上のような状況のなかで、「炭坑夫益々欠乏」として、佐賀新聞は八月二十四日に次のような記事を載せている。

九州方面に於いては筑豊地方を始めとし長崎・佐賀其の他各地とも炭坑事業著しく勃興し新設炭坑は勿論拡張炭坑何れも坑夫の需要激増し各炭坑とも多額の募集費を惜しまず募集に努めつゝあると炭坑労働者が不足する事態になつていと記している。

芳谷炭坑の動き

八月二十六日には「芳谷炭坑の同盟罷業」と題して芳谷炭坑の争議を報じている。

東松浦郡北波多村三菱会社の経営に係る芳谷炭坑第二坑々夫約五百名は二十二午後八時三十分頃突如同盟罷業を企て会社に対し左の数々条件を要求せりとある。

諸要求は次のような内容であつた。

- 一、同坑は第一及び第三坑に比し採炭上困難なる場所なるが故に相当賃金を値上げすること
- 一、切刃の状況に依り火薬使用を許可せらるゝこと
- 一、選炭の方法粗略にして級引多し故に選炭を正確にして三級以上を引き落したるときは本人に見せしむること

賃金と労働環境に関する問題が出ている。会社側が三日以内に要求を認めなければストライキに入るとし、炭坑夫は炭坑頭四名を代表者に選び交渉した。

岩屋炭坑の動き――

八月三十日には「岩屋炭坑の暴動」として岩屋炭坑の争議について記している。

六百の坑夫爆弾を投じて貝島邸及事務所を粉碎す 白煙濛々宛修羅場 佐賀連隊の武装出動

とある。この状況を次ぎのように記している。

生活難を呪う火の手は随所に煽られついには炭坑にまで飛火し隣県福岡県二瀬及び海軍採炭所新万炭坑に して流血の惨を見本県に於ても東松浦郡芳の谷炭坑に不穩の兆ありその余炭全く消えざる今日又もや貝島家の経営に係る岩屋炭坑に一大暴動勃発せしこそ遺憾なれと米騒動が炭坑に及び福岡県では流血の惨事が出ていおり、佐賀県でも芳の谷炭坑で不穩な動きがある中で、岩屋炭鉱で暴動がおこつたことを告げている。さらに続けて、

三菱坑の不穩に鑑みる所あり予め暴動抑止の手段として来る九月日より坑夫全体に対し賃金一割増の予告を与えたる

と芳谷炭坑の影響に触れ、一〇%の賃金引上げを予告したとある。労働者の状況については、次のようにある。

坑夫側にては其の増率の余りに僅少ななるを憤慨し二三日前より不穩の兆あり其の筋に於ても警戒中の処二十八日午後十一時に至り同坑第二坑の坑夫組頭約三十余名同坑を去る約十五町なる金毘羅神社境内に 集合し

と第二坑の坑夫組頭約三〇人ほどが炭坑をでて金毘羅神社に集合している。集合し協議した結果、次ぎのような要求を提出し、認められなければ坑夫全員が退坑するとした。

一、従来の賃金より三割を増す事

一、各自作業中に求むる火薬は坑内現場員にて切刃の都合により事務所より坑夫の要求するだけ供給する事

一、日用品は現在の時価より二割値下する事及炭坑より出入を制限せる商人をも開放する事

一、着実なる事務員を採用し坑夫の待遇を改善する事

一、当坑を退坑す可く願出たる時は直ちに許可する事

まさしく労働条件の改善要求であった。賃金の三〇%増の要求であり、経営者貝島が提起していた一〇%増とは大きく隔たっていた。切刃での火薬要求は火薬不足であったことがでている。炭坑労働者は日用品を会社が設けた店で買うことが強要されていた。二〇%引き下げ要求は店の商品値段が他の店よりも高かったことを示している。また、商人の出入り自由の要求は店の販売が独占的におこなわれていたことを反映している。退職の自由を求めていることは、これまでそれが制限されていたことが窺える。

会社側は「会社側に於いては大いに狼狽し」と慌てて対策を検討した。徹夜前後策を協議したる結果此際反抗的態度に出るに於ては徒に彼等の興奮せる気分を刺激するのみなれば万歩を譲りて安全策を講ずるに若かずとなし該条件の大部分を認めるに決定したる

とあり、要求を殆ど認める決定をしている。しかし、この決定が伝えられる以前に状況は大きく変化していた。労働者側の動きが強まった。

岩屋炭坑の動き―二

岩屋炭坑では事態が緊迫してきた。

三々五々前記金毘羅神社に馳せ参じ二九日午前五時半頃には約五百五十名の多数に達し内には酒気を帯びて過激なる言動を弄する者あり形勢刻々逼迫し殺気満々今にも大爾らんとするの概ありしが誰言うともなく山へーと叫ぶや応―と答へて一同伍を為して山手に行進を開始せるが午前十一時に至り鬱勃たる気分は遂に爆発し喚声風を起して木の葉を散らす如く四散し岩屋町内に殺到すると見るや警官の制止も何かは驚地に先づ事務所を襲ひ手にせる爆弾を投じて木つ端微塵に粉砕し喚声を挙げて更に坑主貝島閔作邸に押し寄せ之又爆弾を投入して目茶目茶に破壊し更に転じて各所に暴行を逞うして手の付け様なく警官は徒に手を拱き傍観するの止むなき有様にて同坑付近は今や一朝にして阿鼻叫喚の修羅場と化したる

とあり、二十九日午前五時半頃には五五〇余名が集まり、午前十一時頃には暴動化して、炭坑事務所と炭坑主貝島邸を爆破し、町が大きな混乱を呈していることが記されている。

このような事態に対して、警察は次ぎのように対処している。

本県警察に於いては昨朝五時半右報告に接するや大島警察部長は直ちに巡查の非常召を行ひ、佐賀警察署の如きは殆んど戦場の如く大混雑を呈せるが列車に依りては時間の都合上却つて遅延の恐れあるを以て市内の各自動車を徴発して軽装せる応援巡查を分乗せしめ現場に向かいたるが同坑は坑夫総数約二千名にて且相知並に芳の谷同坑殆ど隣接

し万一延蔓する如き事ありては由々敷一大事なるを以て警察部においては第五十五聯隊に軍隊出動方を依頼したる

と騒動が大きくなったことから、警察では対処できないとして、軍隊出動を求めている。これは相知炭坑と芳谷炭坑が近接しており、両炭坑に波及することを危惧したことによる。

古賀聯隊長は直ちに第十八師団長の許可を経て三時三十分先浦辺大尉以下十七名を自動車にて先発せしめ引き続き同四時二十九分佐賀発列車にて西少佐の率ゆる二個中隊の本隊武装厳しく現場に向いたり（午後四時）

と先遣隊十七名、本隊二個中隊が派遣された午後四時の状況が記されている。午後六時の状況を次ぎのように報道している。

実際暴動に加入せるは相知炭坑よりも参加し其数約千八百名の多数に達し事務員二名重傷を負ひ、坑夫一名軽傷を負ひたるが唐津署及び相知署詰巡査全部小城署三十名、佐賀署十二名の警官並に浦大尉の率ひる十七名の先発隊四時十五分に到着し直に要所の警戒に任じたるより暴徒も一先貝島公園に引上げ目下双方睨合ひの姿なるが午後六時半には前記二個中隊到着の筈なり

とあり、相知炭坑の労働者も加わって一八〇〇名の集団になっている。これに対して佐賀署・小城署・唐津署・相知署・先遣軍隊が対峙している。

坑内の木柱は悉く暴徒の手に破壊せられて入坑する俺ず電線電話又破壊せられたる為坑内全部真暗闇となり凄惨の気天地に満ち近村一帶戦々競々たり

と炭内も破壊されていることが告げられており、近村に対しても騒動が

大きな影響を及ぼしていることが触れられている。

相知炭坑の動き

八月三十日には「相知炭坑にも飛火」と相知炭坑でも争議が勃発した。前記の如く岩屋炭鉱暴動勃発の火の手は同鉱を距る僅か一里余なる三菱経営の相知炭坑に飛火し午後四時五十分鉱夫交代時に於て約一万の坑夫は俄然險悪の兆を呈したりと見る間もなく手に手に丸太様其他の得物を以つて事務所、倉庫其他の建築物を片つ端しより手当り次第に破壊し始めたれば不穏なりとの情報を得て岩屋より出張中の吉富保安課長は直に自動車を岩屋に引返し警戒中の武装軍隊中の一個中隊の出動応援を求めたれば時を移さず駆け足行進にて駆け付け中、一方暴動は猖獗当る可らざる勢いを以て目下暴行中（午後八時三十分特派員発）

と相知炭坑の状況について報道している。

坑夫交代の炭坑労度者は行動を起こし、事務所、倉庫などの建物を破壊した。これに対して警察と軍隊が出動した。坑夫の要求は賃金の五〇％引き上げであった。

三十一日の新聞にその後の状況を次ぎのように報じている。

▲岩屋炭坑 調停未だ不明 劇場内に集合

既報の如く東松浦郡厳木村貝島経営の岩屋炭坑にては一作二十九日夜来の不穏な形勢は今日午前十一時に至り第一回の勃発となり、午後一時第二回、午後三時半第三の三回に亘り白昼公然とあらゆる暴虐を逞くし、坑長貝島関策以下重立ちたる炭坑役員の住宅を始め事務所以下炭坑建物を片端より打壊し少くとも四五十日は作業不能ならしめ軍隊出動と共に同地裏山なる公園内の劇場に立籠り其の数凡千六百、夜

に入れば炭坑の油を屋根に注ぎて全坑を焼打せん等の流言蜚語頻りに流布されて物情騒然たるものあり来着する汽車に見物の野次若くは見舞人を満載して夫等が不安げに往来する様全く暗澹として其の成行如何を心配せしめたる

と報じている。これによれば、事務所・貝島邸などを破壊した後、軍隊が来たことから劇場に立て籠もっている。油を注いで炭坑の建物を焼き打ちするとの流言蜚語も飛び交い、また、汽車などで見物人も押しかけている。さらに続けて記している。

夕刻吉保安課長は前記劇場に赴きて百慰撫し若し今後暴挙に出でざるに於ては仲裁の勞を執る可しとて三十日朝迄暴挙に出でざるを誓われ、依然物情騒然たりしも軍隊、憲兵、巡查、消防夫等が徹宵警戒に努めたる結果幸いに事無きを得一方坑夫等は全部公園内劇場に就寝して昨朝に至れるが午前九時半頃事務員の二三が扇風器並に唧筒を修繕せんとするや、約三十名一団となりて之に向かつて突撃し或は同十一時頃兵士警官隊の警戒線に事務員の出没するを見て挑戦するものとなし約二十人一団となりて馳せ向かふ等尚不穩の空氣満ち満ち居れるが同十一時過ぎ吉富保安課長は山口相知分署長と共に劇場に赴き寿司詰に詰まりたる上舞台に迄座り込み居れる千八百の坑夫に向ひ、全然予に一任せよ然らば飯米、野菜等も会社に交渉し遣らんとて坑夫側の承認を得、会社側と交渉中なるが、会社側の意見としては、此の際彼等の要求を聞くは悪例を貽すものとなれば飯令其の意見聞くも事態平常に復したる上ならざる可からずと為ものゝ如く目下吉富課長は調停に腐心し居れり猶会社側は同地小学校を事務所として前後策を講じ居れるが破壊ヶ所等は全然其俣放置され整理に着手し居らずと

ある。劇場に立て籠もっている坑夫に対して保安課長が交渉している。過激な行動に出なければ、食糧と野菜の支給を会社側に求めるとしている。これについて会社側は事態が平常に復さないと認めないと認めている。会社側が強気で臨んでいる。

このようなかで、軍隊と衝突する事態になった。「相知・芳谷炭坑 三坑一時に起つ 遂に軍隊と衝突」の見出しで、その状況を次ぎのように報じている。

岩屋炭坑と隣接せる相知炭坑三菱合資会社の経営なるが先に同会社経営なる芳谷に事件あり厳密に警戒し居たるが二十九日朝相知第二坑にて定期の時間ならざるに続々出坑するものあり午後四時の交替期には首謀者らしきもの坑口に陣取りて入坑せしめずその数五百一団となりて形勢頗る不穩となりたるにより炭坑側にては要求あらばら申出でよと通じたるに十二ヶ条を羅列し来りたるも主なるものに給料の五割増し要求にて酒三丁を抜きて氣勢を添え旗を押し立る等今にも暴挙に出んとする形成歴々たるものありやがて暗雲は第一坑を包み終り有名な大炭坑の事とて暴徒の数も多く軽装して棍棒鉄棒等を手にせる約二千に坑夫は第二坑の分と合同して益々不穩となり此の方は十一ヶ条の要求をなし

と相知炭坑の状況を記している。八月二十九日朝から相知炭坑第一坑の労働者は行動を起し、同日午後四時の交替期には入坑せず、一、二カ条の要求を出している。五〇%の賃上げが出されている。第二坑の者とも合流している。第二坑からは十一ヶ条の要求が出ている。

芳谷炭坑では軍隊と衝突する事態までになった。

芳谷炭坑も又之に応じて坑内に下らず集合して十ヶ条の要求をなし時

刻の移ると共に形勢は益々険悪となり或は事務所を覗い或は児童養育所に投石し井口坑長の住宅を襲う等の模様見ゆるのみならず大挙して発電所を襲ひ一挙にして炭坑の死命を制せんとする計画明かなるより相知分署は直ちに軍隊の来援を交渉し先に岩屋に派遣され居たる二個中隊の内一個中隊半以上の兵士は西少佐の指揮の下に直ちに駆足にて同十時頃駆け来り暴徒の目標となれ居れる発電所前に三重横列の隊列を作りて最も嚴重に警戒せるもその間を突破したる暴徒の一团は事務所付近に殺到して乱暴を働きて引上げ一方警戒線前の暴徒の数は刻々増加し来り其の数二千を超えて凄まじく

と芳谷炭坑の緊迫した状況を記している。事務所などを襲い、発電所の襲撃まで計画されたとある。之に対して相知分署は軍隊の出勤を要請し、岩屋炭坑騒動に来ていた軍隊が駆けつけ、発電所の警戒にあつてはいる。事態はさらに悪化していった

午前一時頃となりて遂に暴徒の先鋒中兵士の着剣に触れて負傷したるものあるより之に激昂したる暴徒は猛烈に肉迫し来りて棍棒を以て打てかゝり或は礫を投ぐる等遂に一大修羅場を現出し大隊副官中尉森二郎氏は頭部に負傷するに至り更に暴徒中ダイナマイトを投げつけようと呼号する者あるより西少佐は茲に決意して空砲を一斉射撃をなさしめたるも暴徒は中々怯まず更に盛り返し来るより止む無く空砲中若干の実弾を交へて発射せしめ、暴徒中最も猛り来る一人を銃剣にて突き刺し左の如き死傷者を出したり

即死

坑夫 (一名氏名略)(二八)

同

同 (同) (二四)

重傷 (昨朝八時死亡)

掉取 (同) (二八)

重傷

坑夫 (同) (二二)

この外捕虜としたるもの九名あり
争議が遂に死傷者まで出すに至っている。佐賀県内における争議の深刻さがでている。賃金の五〇%増加を求めていることから、米価騰貴の中で炭坑労働者の生活が苦しくなつていたことがうかがえる。政府の米価調節が効果を發揮していなことが、このような事態をもたらした要因でもあつた。死者二名、重傷二名しかもこれが軍隊との衝突によつてであつただけに深刻さがあつた。続けて次ぎのように記している。

この為め暴徒は一先づ後退し払暁より漸次解散したるが如きも暴徒の内最も強暴を極むる青壮年の一团は昨日午後に至るも所在明らかならず或は山中に潜みて何事かを企み居るに非ずやとも疑はる昨日昼間は同炭坑は全く軍隊及び警官隊にて守られ表面鎮静に帰せるが如きも

と軍隊と警察によつて鎮圧され、解散しつつあつた。しかも、労働者側には三集団に分かれた。

暴徒側にも、第二坑の坑夫を一团とし第一坑々夫中にも事業に就きて徐に会社側の返答を聞かんとする一团と団結を解かず事業に就かずにして返答を促さんとする一团の三団あるものの如く最も危険なるは最後の一团にて之に向かつては特に注意を怠たらず警戒しつつあり

と第二坑の一团、就業して会社に回答をえるとする一团、就業せず回答を待つとする一团になつてはいる。

警備体制はさらに強められ、増強の軍隊が通着した。

芳谷炭坑に於いては前記の如く罷業して形勢険悪なるに昨朝一時佐賀発臨時列車に更に増加し来りたる一個中隊の内より一部を折田大尉引

率にて北方へ向はしめたる余を芳谷に派遣し
と佐賀より臨時列車で軍隊一個中隊がきている。

杵島炭坑での動き

八月二十九日には杵島炭坑でも「火焰天に漲る 杵島炭坑の暴挙 家屋を破壊して放火延焼四二戸 軍隊一個中隊出動」と三十一日に報じている。

各地炭坑界暴徒の蜂起は伝染的に九州に及びたるも本県は幸にして其事なかりしが曩に芳谷炭坑に少事件ありしも別に暴行に至らずして無事解決を告げたる以来は表面平静にして斯かる椿事の出来する何等の模様更になかりしが芳谷一件は或は意外の導火線となりたるのか岩屋坑、相知坑及び杵島坑の三坑が偶然にも同日に蜂起騒擾して各処多大の損害を生ぜしめ殊に相知坑に於ける人命損傷及び杵島坑の如きは事務所焼払ひの結果寺院の炎上となりて延て無辜の民家全焼四十二半焼三十五を出だすの惨禍を見たる甚だ遺憾とすべし

とあり、各地の炭坑で暴動が起き九州にも波及してきたのに、佐賀県内ではそのような事態がなかったのに、相知炭坑の騒動が導火線となつて岩屋炭坑・相知炭坑・杵島炭坑で同日に蜂起騒擾が起こり、相知炭坑では人命損傷、杵島炭坑では事務所・人家が炎上したことが記されている。杵島炭坑の状況を三十一日の記事によりながら検討すると、以下のようである。

同日（二十九日）午前二時本坑側にて入坑すべき番に当りたる坑夫は以前より何か打合わせたるものか一旦入坑したるものの作業もせず其俚全部坑内を引揚げ首謀者と覚しき者百余は二三町を距る稲主神社境内に集合し密議する処あり夜明け頃より益々人数を増し其処彼処には

少集団を成すなど形成不穩の状となり

と二十九日には一旦入坑したるのに作業をしなくてそのまま引き揚げて、付近の稲主神で密議をしており、各所でも少集団を形成していると報じている。続けて以下のように記している。

又一方二坑にても一坑々夫一同の状勢を見て群集心理的に発動したるものか誰言ふとなくガス捨場を指して漸々集合し来り午前中は本坑側と二坑側とは何等の連絡なきものゝ如くなりしも午後に至りては具体的に連絡関係を取り双方間の来往繁く頓ては一大事を勃発せずんば止まざるの形勢となれり

と労働者の集會が始まり、午前中は第一坑と第二坑との相互の連絡が無かつたのに、午後は頻繁に連絡しあい、一大事が起こる状況にあるとしている。このような状況にたいして、経営者側では警察に連絡し、また労働者側と話し合いをすすめている。

之より先き炭坑側にては不穩の情勢を知り一方本県警察本部や武雄警察署其他へ急報すると共に一方坑夫側に対して何か要求すべき点あらば相代表者を立て希望条件を述ぶるべき旨を達したるに彼等は代表者を設けて差立つる事を肯せず兎角する中横森武雄署長数十名の応援巡查を率いて駆付け居中の労を執るべければ誰か代表者を設けて希望条件を出すべき旨懇諭する所ありしも遂に代表者を出すことを為さず且要求条件は次ぎ次ぎに提出して一方集団は夜に入りて益々險惡の傾きとなり会社側は事を事前に防がんと欲したるも要求条件は次ぎより次ぎに差出し来るか或は具体的案を発表して既に早く優遇せんとするの意あるを通じ或は彼等の言を聴かんとする点などもありしとあり、警察が調停の勞をとり、代表者を出すようにしたのに、代表者

を出さず、要求のみを次々に提示しているとしている。このようなことから事態は険悪になっているとしている。そして事態に急変を記している。

会社側の真意徹底せざりしものか午後九時突然大喚声の起ると思ふ間もなく本坑事務所及び総務古館九一、庶務主管森永袈袋六、売炭主務井手儀一郎諸氏社宅を襲ふて丸太様の物やら鶴嘴の柄など各獲物くくを振鬩して手当り次第に破壊し始め殊に三氏社宅の如きは二回の襲撃を受けたれば家財道具の如き元形を留めざる迄に打壊はし衣類は一々引出してメチャクに裂捨てるなど乱暴の限りを尽くし喚声と万歳を叫ぶさま宛然海嘯の岩礁に砕くるがごとき有様なりき斯くて倶楽部も活動写真館も其他倉庫及び事務所側の売店等手の掛りに破壊し或は器物商品を蹂躪し去れり

と午後九時ごろになると、本坑事務所、社宅三軒、映画館、倉庫、売店、商品を打ち壊した状況が報じられている。総務、庶務主管、売炭主務の社宅が壊され、家財道具も徹底的に破壊されていることから、日頃恨みを持たれていたものとみられる。この動きはさらに拡大している。

斯て本坑に用なしと見たる約一千の坑夫は血気にはやる勢もて次第に南下して第二坑の方面に殺到し来り物破れる音は喚声と相和して物凄く彼等の過ぐる処何物も破碎し尽すべしと思ふ程もなく事務所は放火されて折からの風に煽れ暴徒喚声裡に瞬く間に一団の火となれり時に十一時火災は直に風下の権現堂を一紙に舐めて隣接の永源寺を炎上せしめて見る影も無き灰燼に化すると同時に馬場下の民家に延焼し燃ゆる火煽る風は宛ら阿修羅の如く瞬間に一団の大火団と化し事務所の余燼と寺院の余炎と全く一円は火焰の巷となれり

と事務所が焼け、それが権現堂、永源寺、民家に延焼し大混乱になったことが記されている。このため警察と軍隊が増強された。

武雄署の三十五名及び鹿島、嬉野、牛津、六角より応援巡查六十数名制止鎮撫も些の甲斐なく消防隊も暴徒の猖獗なる勢にて敵すべくもあらずして殆んど手を束ぬるより外なき有様なりき斯くて猛火の狂ふるに任する外なく人心恟々たりしが十一時五十分に至り佐賀五十五聯隊より先発約四十名の武装兵士自動車五台を駆つて到着し、引続き臨時列車によりて十二時十三分橋口少佐統率の一個中隊到着したれば暴徒の多くは四散し去りて始めて消防隊も活動の途を得既記の消失家屋を出し翌三十日午前一時に及びて漸く鎮火する事を得たり

武雄、鹿島、嬉野、六角、から警官が九十名ほど動員されたが、火災の鎮火などにかかれず放置せざるをえ、ない状況であった。佐賀五十五聯隊が自動車と臨時列車で到着したことから漸く消防隊も消化にかかれるようになり、三十日の午前一時ごろに鎮火していることが記されている。その後の様子を次ぎのように報じている。

斯くて軍隊は火薬庫、煽風機其他道路の辻々を固めて警戒し警官は主謀者の物色に努めて徹夜せしが早朝佐賀裁判所より木寺検事急行し来り相繼いで相知岩屋方面の騒擾の爲めに出張中なりし男庭檢事正亦来坑して早速主謀者暴行者の検挙に力に努め三十日正午頃迄に既に検挙したる者五六十名なりしが夫等は自動車を以て武雄署へ輸送したり因みに志久駐在古川巡查一名投石為め負傷したる他に死傷者等を出ざりしは幸なりき

とあり、軍隊は火薬庫、煽風機と町の警護にあたり、警察は主謀者の検挙を行い、五〇〇六〇人を検挙している。

杵島炭坑の騒動も軍隊の出動で治まっているが、労働者側が書面で提出した要求を「実業之佐賀」第三号（大正七年十一月一日刊）によりなみると、次のような内容であった。

- 一、採炭価一箱につき五五銭に増額すること（五割増）
- 一、米価格を従来の二十七銭を二十銭に値下げすること
- 一、坑内露店おで販売する野菜・魚・肉類等の副食物の価格を三割引き下げること
- 一、納屋頭に支払う独身者の附飯料を一日従来の三十五銭から三十銭に値下げする

一、薬価を無料にすること

などであった。採炭切賃の五五銭の値上げ要求は、これまでの賃金の五〇%増を求めたもので、物価騰貴にたいして賃金との格差が大きくなっていたことが窺える。白米価格の引き下げ、店の売り値を三〇%値下げの要求からも、炭坑側がおこなっていた商品政策に対して不満が多かったことが出ている。一般的に炭坑では炭坑労働者が日常生活品を買う場合、会社の経営する店で買うことが強要されていた。賃金を会社が発行する金券で渡し、この金券は会社経営の店でしか通用しないことから、労働者はこの店で買うしかなかった。店の値段は他の店よりも高かった。価格の引き下げ要求に労働者の日頃の不満が出ている。

労働者側の要求に対して、高取盛杵島炭坑経営者の談話が掲載されている。採炭切賃の五〇%引き上げは「交渉の末増給する旨申遣はしました」と認めることを通告していたとし、白米価格の引き下げでは、多久村では最下級者への補助として米一升を二五銭の安値で販売していることから、「当坑夫をその最下級と同視する訳には行かぬ」と二〇銭に引

き下るのは困難としている。

売店の価格引下げについては、新鮮な物のみの供給に心がけてきたので「幾分高価につくのは当然」としている。

附ケ飯代は独身者のためのもので、三五銭にしているが、一日一足の草鞋を与えているので「高価でなかった」としている。

薬代無料については、だだの薬は良い薬とみなされなく粗末にされた経験があるので「幾らか取る」ことにしと答えている。

急速な米価投機が人々の生活を困難にし、炭坑ではとりわけこれまでの劣悪な労働状態にたいして不満と重なつて騒動が大きくなったものとみなされる。

九月二日には「風雨一過の跡 漸く終息に近き乎 県下三郡の炭坑暴動」と題して、その後の状況を記している。

相知炭坑は八月三十一日の午前一時には「全く解散し終れりとの確報あり、平穩に夜を徹したる」とあり、一応おさまっている。「検査総数九十五名」と多数の者が検査されている。

芳谷炭坑では「無事平穩」であり、岩屋炭坑は形勢不穩なり」と収まっておらず、七六名が検査されている。明治炭坑は不穩であつたが「警官隊を急派したるとにより大事に至らず」と大きな騒ぎになっていない。杵島炭坑は「軍隊はなほ警戒中 本坑二坑共作業開始す 昨日迄検査約八十名」とあり、軍隊が警戒するなかで、作業が再開されている。

四、炭坑争議に就いての論調

出動兵士の感想

佐賀新聞は九月二日から四回にわたって木庭人生なる筆名で「暴動を前にして」と題する文を新聞一面冒頭に出している。佐賀より軍隊の車に同乗して現場の様子を見た感想を書き、相知炭坑の正門の警護にあたっていた二つ星の兵士が語ったとし、その兵士の談話を記している。

是れ位の事に吾々を動かして貰つては甚だ迷惑します。吾々は全く国民と同一のものである。国民と吾々との間に薄紙一枚も無いのであります。夫れが斯う言う事で何かしら国民と軍隊言ふ物が別の者の様に考へられる様になつたら大変だと思ひます

との言葉を紹介している。そして「此の兵卒の言、簡單にして率直な此言には実に味ふ可き多大な意味が含まれて居るのでは無かるうかと余は思案するものである」との意見を述べている。

炭坑騒動の原因について、同筆者は「經濟問題に発足して居ると思つたなら、夫は大きな誤謬である」としている。炭坑労働者の収入は「悪き収入を得て居るものだとはいへない」とし、それでは外に原因を求めなければならぬとして、「曰く階級の争いである」と階級矛盾から勃発したと述べている。

杵島炭坑の如きは月に五十万円の利得があると伝へられて居る。坑夫七千人。彼等は一日に一人前金約二円宛を其の雇主の為に働いて遣て居ることになる

とし、炭坑主と労働者の所得格差の増大を問題にしている。

この度の佐賀県内の炭坑争議で検挙されたには九月七日段階で二六〇余名にたつていた。岩屋炭坑一〇〇余名、相知炭坑、杵島炭坑各八〇余名となつて居る。

杵島炭坑の経営規模などについて『佐賀県銀行会社実勢』(大正九年刊)

などによりながら検討しておこう。

杵島炭坑第一坑は天保八年ごろの創業であり、水害などで中止されたが、明治二十七年に二位景用暢ほか三人が所有するようになり、明治三十年に鉾区の採掘権を田島信夫ほか五名がもち操業された。第二坑は第一坑と鉾脈が同じであり、市村鉾区と十三塚鉾区からなっていた。

市村鉾区は明治十九年秋に発見され、同二十二年には市村正太郎が所有し、堅坑と横坑が開鑿された。三十四年には三井鉾山合名会社に譲渡され、三十六年には田島信夫が所有した。

十三塚の鉾区は明治十七年ごろに中山熊一郎が発見し、二十三年には福地省三が所有し経営にあつた。事業不振のため三十四年に三井鉾山合名会社に譲渡した。三十六年に田島信夫の所有となり、これによつて市村鉾区と十三塚鉾区の所有者となつたことから鉾区を合併した。この鉾区を高取伊好が所有するようになった。高取伊好は自ら経営し大正六年五月に資本金五百万円で高取合資会社を設立した。翌七年四月には資本金五〇〇万円の高取鉾業株式会社に組織換えした。大正八年では労働者五、六〇〇余人、年六〇万トンの出炭規模に達していた。

杵島炭坑の鉾区は五四七万八一一五坪で、その鉾区は大町村、橋下村、小城郡多久村の四カ村にわたつていた。

高取鉾業株式会社の大正七年四月から同年十二月まで九カ月間の営業成績は出炭が五〇〇トン以上、収入が五三〇万八七〇〇円で、このうち石炭代と貯炭代が五二二万六八五円であった。主な支出は鉾業諸経費が三四一萬一九〇七円、雑損失が八萬一七四二円で、きあつた。差し引き利益が一三二万二七四円で、払込資本金に対して三七・八%の利益をあげていた。株式配当は二〇%台の高配当であった。大正八年には、

石炭価格の上昇もあって三五四万三〇〇〇余円の純益をあげていた。しかし、大正九年以降は戦後恐慌の影響で業績が落ち、純益は大正十一年上半期が五三万七〇〇〇余円、同下半期が二二万四〇〇〇余円と最盛期の二〇%に過ぎなくなっていた。

佐賀紡績株式会社経営者の見解

炭坑争議について、『実業之佐賀 第二号』(大正七年九月一日刊)に「米騒ぎに就いて」と題して、佐賀紡績株式会社支配人の波多津恕吉が所見を述べているので、それを検討しておこう。各地で米騒動が起こり放火略奪などがあつて、軍隊の出動で秩序の回復が図られているとし、騒動は群集心理として雷同して参加した者が多いが、富の配分が不平等なのが要因であるとしている。

富者は益々富み争ふて高大なる邸宅を構え、別荘を新築し、自動車を買ひ、遊里を賑はし、甚だしきは一夜に百金を投じて豪遊を試みると言ふものが多数ある。此の贅沢が下級民の羨望となり怨怒となり進んで不倶戴天の仇の様に感ぜらるるに至り、遇々奸商の買めを遣るとか為政者が方針を誤つた為め一時突飛の米高を来たし、端しなくも高山の一角に起これる一揆を導火として至る所に騒擾を演ずるに至つた。

経済発展で貧富の格差が増大し、豊かになつた者が豪邸や別荘を造り、豪遊し贅沢をしている者が多数おり、これが人々の恨みをかい、不倶戴天の仇のように思うようになっており、このような状況になかで政府が政策を誤つたために米価が高騰し、たまたま起こつた一揆が導火線となつて全国に広がつたとしている。社会の不平等の拡大、富裕者の驕りを

厳しく指摘している。

注(1) 酒井旭川『佐賀県銀行会社実勢』。

(2) 実業之佐賀刊行会『佐賀之美業 第二号』(一九一八年九月一日刊行)。

(3) 同第三号、(一九一八年十一月一日刊行)。

むすびにかえて

佐賀地域の米騒動期における炭坑争議について検討してきた。米価騰貴が炭坑労働者に深刻な影響を与え、それが日頃の劣悪な労働条件にたいする不満とあいまって警察と軍隊と対峙し死者が出るに至っている。炭坑幹部の社宅、会社商店を破壊し、火災は民家に及び類焼した。

佐賀地域では、規模の大きい米騒動は起こっていないが、炭坑騒動の激しさは、社会のあり方に就いて人々が関心を強める作用を及ぼした。その後、公設市場の開設、職業紹介所の配置など一連の社会政策が実施されたことなどに、その影響が出ていた。

米騒動期の佐賀地域は一〇〇人以上の労働者が働いている炭坑が主体になっていた。労働組合も結成されず、原生的な労働条件の下に置かれていたが、この劣悪な状況にたいする不満が共通の要素になり、集団行動を起こすようになった。要求の提示、罷業など一定の組織性をもつて行動している。しかし、自然発生的に起こつたことから、無秩序になる弱点があつた。

米騒動、炭坑争議などによつて社会的な変動が起こり、それが原政党内閣を生み出し、普通選挙法が国会に提出されるようになった。ここに騒動、争議の歴史的意義があつた。